

令和7年度前期 学内エックス線発生装置等の安全取扱いに関する教育訓練
実施要項

1. 目的

本学エックス線障害防止管理規則に基づき、学内エックス線発生装置等の取扱い、管理又はこれに付随する業務に従事する者(放射線業務従事者)に対し、放射線障害の発生を防止するために、必要な教育及び訓練を行うことを目的とする。

2. 主催

本学放射線安全委員会

3. 対象者

令和7年度に学内のエックス線発生装置等を使用する可能性がある者は必ず受けてください。

※これまでに放射線安全委員会主催の教育訓練(放射性同位元素等、エックス線発生装置等)を受講した方は受ける必要はありません。

※学外のエックス線発生装置等を使用する予定のある者は、別途4月12日(土)に実施する放射性同位元素等の安全取扱いに関する教育訓練(新人教育)を受講してください。

4. 日時・場所【要:事前申込→5.へ】【対面形式】

日時:令和7年4月5日(土)9時20分～12時00分

場所:3号館1階 0311講義室

5. 事前申込について【申込締切:4月3日(木)12時】

以下よりアクセスし、申込をしてください。

URL:<https://moodle.cis.kit.ac.jp/course/view.php?id=60075>

6. 講習内容

令和7年4月5日(土)

9:20～10:50 エックス線の危害防止・エックス線装置の取扱

11:00～11:30 エックス線の人体に与える影響

11:30～12:00 電離則及び学内規則

講義もしくはweb配信の視聴

7. 修了証書

この講習会において所定の課程を修了した者には、受講修了証を交付する。

8. テキスト

テキストは当日配付します。

9. 補講

令和7年度前期の教育訓練については、学内で補講の実施予定はありません。

受講対象となる方は、必ず上記の日程で受講してください。なお、やむを得ず欠席する方は事前に、指導教員を通じて下記問い合わせ先にメールにて連絡してください。

10. その他

注意事項:

1. 放射線業務従事者(学生)のための特殊健康診断の採血と問診(web問診)を下記の日程で実施予定ですので、必ず受診してください。放射線業務従事者(教職員)のための特殊健康診断は6月に実施予定ですので、必ず受診してください。

2. 法令に定められた教育訓練であり、通常の授業と異なります。

遅刻、早退、中抜けは厳禁です。受講時間が規定の時間数に満たない場合は、修了証は交付できません。(ガラスバッジも交付することができません)

3. 受講中は携帯電話等の電源はお切りください。

4. この教育訓練は「学内のエックス線装置使用者向けの教育訓練」です。

放射線障害防止法に定められた教育訓練ではありませんので、本学のアイソトープセンターおよび学外のRI施設・学外のエックス線装置・加速器・原子炉等の使用者は、別途実施する放射性同位元素等の安全取扱に関する教育訓練の受講が必要となります。

スケジュール

	日時	場所	備考
学内エックス線 教育訓練	4月5日(土) 9:20～12:00	3号館3階0331講義室	初めて学内エックス線装置を利用する方は、必ず受講してください
RI教育訓練 (新人)	4月12日(土) 9:20～16:40	3号館3階0331講義室	初めてRI等を利用される方は、必ず講じてください。
RI教育訓練 (再教育)	5月～6月上旬(調整中)	(調整中)	継続してRI等を利用される方は必ず受講してください。
特殊健康診断 採血(学生)	4月14日(月)、15日(火)(予定)	詳細は別途通知	詳細は別途通知を確認してください。
特殊健康診断 問診(学生)	4月11日(金)～4月17日(木) (予定)	Web問診 詳細は別途通知	詳細は別途通知を確認してください。
特殊健康診断 採血(教職員)	6月頃(予定)	詳細は人事労務課職員係より後日お知らせがあります。	
特殊健康診断 問診(教職員)	6月頃(予定)	詳細は人事労務課職員係より後日お知らせがあります。	

教育訓練及び健康診断を受けていない方には、ガラスバッジを交付することができませんので、該当者は必ず受講・受診してください。

問い合わせ先：研究推進・産学連携課総務係

TEL 075-724-7038

E-mail: ken-apply@jim.kit.ac.jp